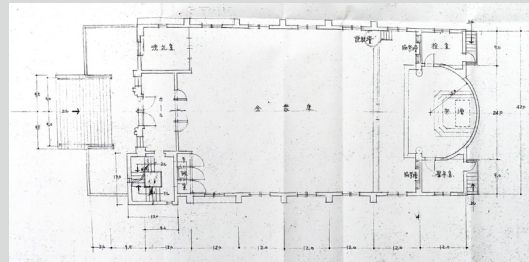


聖堂の大きさは桁行が84尺(25.45m)、梁間は42尺(12.7m)となる。桁行の詳細をみると、会衆席60尺、祭壇12尺(3.64m)、玄関ホール12尺となる。この大きさは前述した『建築設計図範例全集』(第4巻)のなかのカトリック教会の大きさと、梁間を除くと、ほぼ共通する。ここでは鉄筋コンクリート造となったことで、梁間が広げられたものとおもわれる。柱は12尺ピッチで入り、柱型は外壁面と室内型の2方向に突出した形状となる。ここでは祭壇は古典的な半円形のアプスとなり、その半径は12尺となる。玄関ホール向かって右側には2階の聖歌隊席ならびに鐘楼にあがる階段があり、左側は洗礼室となる。



芦屋カトリック教会・内部(川島智生撮影)



芦屋カトリック教会・平面図

結

以上考察してきた夙川・住吉(最初の聖堂)・住吉(2回目の聖堂)・尼崎・芦屋の5つの聖堂の建築面を比較し、特徴と共通点を見る。

1)建築スタイルは西洋歴史様式、和風スタイル、モダニズムの3形式がみられる。夙川・尼崎・芦屋の3教会が西洋歴史様式、最初の住吉教会が和風スタイル、戦後の住吉教会がモダニズムといえる。とりわけ夙川教会はゴシック色が濃厚となる。教会らしさという点では西洋歴史様式がふさわしく、和風は対極となる。和風の採択はその場所の風致や景観、時代の風潮による影響があった。

2)建築構造は鉄筋コンクリート造か木造かで分けられ、夙川と芦屋は鉄筋コンクリート造、尼崎・最初の住吉教会・2回目の住吉教会は木造となる。尼崎と2回目の住吉教会は木骨モルタル塗となり、最初の住吉教会は真壁造となる。

2

既にある地域資源と、どう付き合うか。どこにいても同じような物や情報が手に入りやすくなった一方で、それらを効率的に選び続けた結果、街の風景はどんどん均質化していった。その場所でなくても成立してしまう建築や空間が、借り物のように佇む光景を、私たちは幾度となく目にしてきただろう。建築士事務所が足元にある地域資源に今一度目を向けたとき、街はどのように変わっていくだろうか。当たり前そこにありながら、使われずにきたものと向き合う。その実践の先に、立ち上がってくる景色とは。

p.25~ 兵庫県林務課 | 森と都市の関係を編み直す建築士事務所

p.30~ 福岡建築事務所 | 風景と時間に寄り添う公共建築

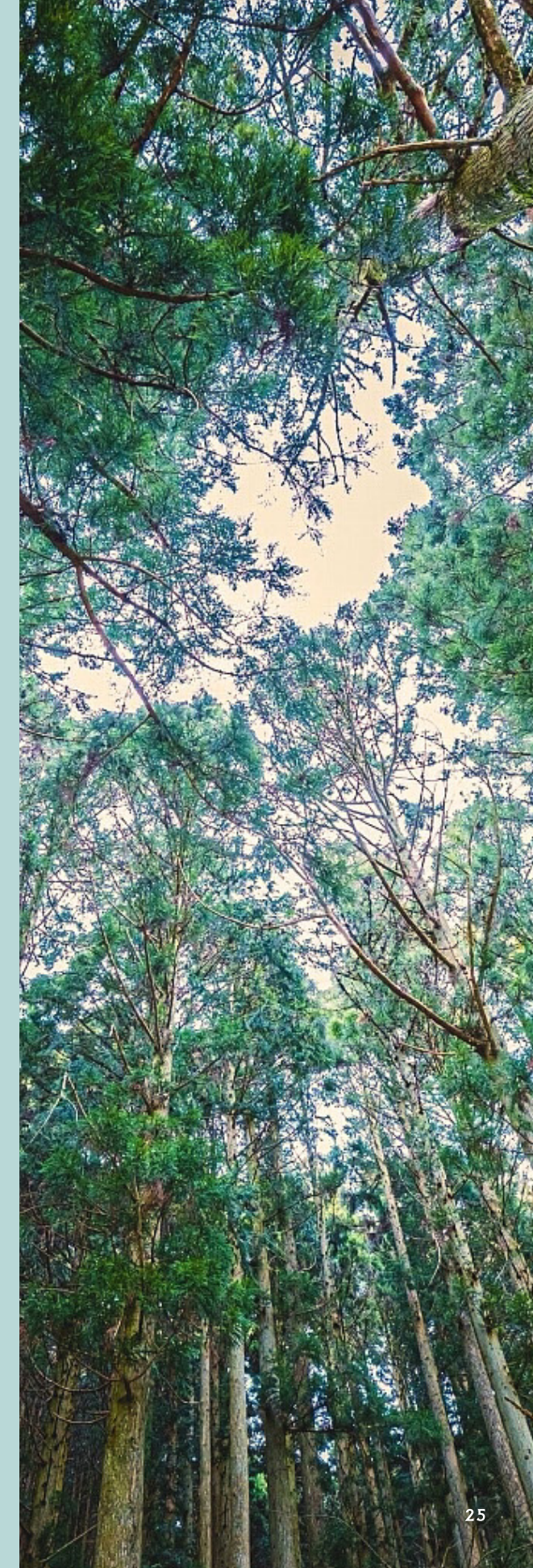
3)設計者という観点からは戦前・戦後で大きく異なり、戦前までは高等教育を受けた建築家が設計に関与しておらず、外観スタイルや内部意匠をデザイナーが設計していた。つまり構造技術の専門家は別にいた。一方戦後は長谷部鋭吉や東畑謙三という正式な建築家に設計はゆだねられる。

4)寿命に関しては、鉄筋コンクリート造のものは建設されてから一度も建て替えられずに現存するが、木造のものは空襲で焼失している。ただし2回目の住吉教会は木造ながらも、震災に耐えた。

図面ならびに「撮影川島智生」と記されていない写真はすべて、各教会が所蔵。

謝辞

住吉カトリック教会の酒井弘之代表、尼崎カトリック教会の栗山聡子氏、カトリック芦屋教会の川邨裕明主任司祭、安井建築設計事務所の佐野吉彦社長、園部カトリック教会の岡真智子氏、の各位には史料提供などで御協力を得ました。奈良カトリック教会の柳本昭司祭にはカトリック教会独自の建築特性などの御教示をいただきました。紙面を借りて謝意を表します。



森と都市の 関係を編み直す 建築士事務所

話し手: 兵庫県農林水産部 林務課 木材利用班 小長井信宏

聞き手: 株式会社KUUMA 濱部 玲美(神戸支部)／執筆
株式会社文化工学研究所 北川 浩明(神戸支部)

2025年10月12日、兵庫県林務課と兵庫県建築士事務所協会は、『木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する建築物木材利用促進協定』を締結した。背景にあるのは、「木材をもっと使っていこう」という単純なスローガンではない。重要なのは、建築の知見をもって使いこなしていくこと。そして、その実践が社会や地域にどのような価値をもたらすのかという視点である。

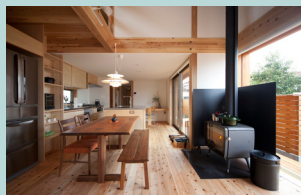
地域の木材と建築士が、どのような協働を築いていけるのか。そのために今、兵庫県ではどのような土壌が耕されているのか。兵庫県林務課 木材利用班の小長井信宏さんに話を聞いた。

木造を選択する建築士の判断は 社会の循環に貢献する

締結された協定は、兵庫県内の建築物における木材利用の促進に貢献する人材育成や、木造建築の普及活動を推進することを目的としている。地域の木材の利用を進めることで、単なる建築材料としての価値にとどまらず、森林がもたらす多様な恩恵を維持向上させ、地域を持続的に活性化していこうという構想だ。

国土の約7割を森林が占める日本において、建築分野が環境保全に果たす役割は大きい。建築士が木造を選択するという判断は、意匠や構造の選択にとどまらず、社会の循環に貢献する行為であるといえるだろう。林野庁によると、木材1㎡あたりに固定されるCO₂量は、杉で0.70t-CO₂、

檜で0.81t-CO₂とされている。木造住宅1棟あたりの床面積の全国平均は約90㎡、木材使用量は約22㎡がひとつの目安だ。踏まえると、杉を使用した木造住宅では、十数～数十トンの規模のCO₂を建物内に固定できることになる。これは一般家庭の年間CO₂排出量に換算しても数年分に相当するインパクトだ。



昨今、木造建築が日本社会の主流でなくなったのは、木が劣っていたからではない。戦後の大空襲を経て制定された建築基準法や耐火規制、高度経済成長期におけるスピードと均質性の重視など、複合的な要因による結果であった。

建築教育においても構造はRC造やS造が中心となり、木造は住宅分野に限定された知識として扱われる傾向が強まった。公共建築において木を提案する機会は次第に減っていったのである。

そのような状況を踏まえ、地域の木材を活用するためには、単に材料を木に置き換えるのではなく、その価値や特性をしっかりと理解し、使いこなすための知識と技術の習得が今一度必要となったのだ。林務課では、そういった背景を踏まえた“理解醸成”の土壌を耕していくことを大切にしているという。量的なインパクトだけでなく“一般的には流通しづらい規格外の癖のある木”の特性を見極め、現場へと連れ出すことのできる判断こそ、建築士事務所が発揮しうる本質的な価値なのではないだろうか。

実践者が学び合う土壌は 木材活用のインフラとなる

林学職として県に就職した、小長井さん。数多くあげられる地域の木材である県産木材の活用のハードルとメリットを踏まえた上で丁寧に後押ししていこうと、“理解醸



様々な樹種を使い自身で作った鉛筆で取材に対応してくれた小長井さん



成”をキーワードに掲げて促進している。

トップダウンで解決策を提示するのではなく、みんなで知りたいと思える文化を育てていく。相手が納得して自発的に受け入れられるような雰囲気醸成をしていくということであろう。

足元の森林環境や県産木材の活用の現状を見てみよう。兵庫県の森林率は約7割。兵庫県を五国ごとに見ると、但馬・丹波・播磨の人工林、摂津や淡路の里山広葉樹林、六甲山系の都市近郊林など、植生の多様性も大きな特徴だ。神戸・阪神間という日本有数の都市圏から車で1時間足らずで奥深い森林にアクセスできる距離感も、他地域にはなかなかない条件である。

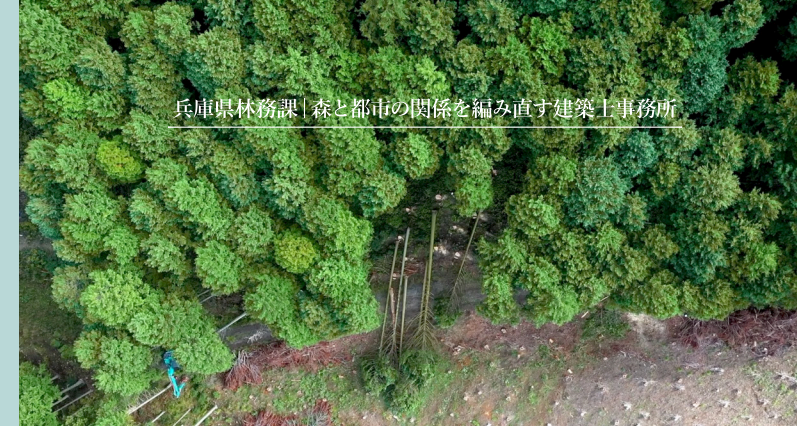
一方で、兵庫県の木材が十分に使われてきたとはいえない。需要の減少、人口減少、外材輸入自由化による価格競争などを背景に、山の手入れが行き届かなくなった。「要は人が山に木を求めなくなったんですよ」と小長井さんは話す。

さらに戦後の住宅不足のなかで、一般的に必要とされる三寸五分(約105mm角)の材が十分に確保できずに、一部で三寸にも満たない細い材が使われた木造住宅が、1995年の阪神・淡路大震災で倒壊。その経験は、「木造は地震に弱い」というイメージを社会に残した。結果として、規格化された商材を扱うハウスメーカーへの信頼が高まり、兵庫県ではそのシェアが大きくなったという。結果、注文住宅が減り、建築士の活躍の場が失われていった。

多様な樹種が存在する兵庫の山では、画一的方法論は通用しないことが多いだろう。だからこそ、木の特性を理解し、適切に活かす設計判断ができる建築士事務所との協働が不可欠なのである。

教育という長期戦で 行動を変えていく

現在の法制度のもとで実現可能な中大規模の木造建築の技術を学ぶため、林務課では理解醸成の土壌づくりとして、建築士や木材供給者、発注者などを対象にした講座を令和5年度から開催している。延床面積1,100㎡程度の仮想の木造保育園舎の設計を課題として、木材の特



性、意匠、構造、耐火など、中大規模木造建築の設計手法や木材利用の知識を体系的に学べる『兵庫県木造建築セミナー』は全6回の構成で、各回ほぼ丸一日をかけて学ぶ密度の高い内容だ。

これまでのセミナー修了生47名の中には、幼稚園、社屋ビル、学童施設などの実物件を木造で手掛けるなど、早速その知識を設計に反映させたという声も届いており、確かな手応えを感じているという。来年度も引き続き、意匠、構造、耐火など各分野のスペシャリストを招き、同様のセミナーの開催を予定している。

「設計図は描けてもその寸法の木材を実際にどう供給するのか、というところでつまずくケースはまだ多い。設計する人と木材を供給する側との連携が十分とは言えないのが現状です。そこも含めてサポートしていきたい」と、話す小長井さん。学びの場を通じて、木造建築に強みをもつ関係者同士がつながり、実践につながるネットワークが育っていく。そのための“応援団”でありたいという。

さらに林務課では、川上から川中にかけての人材育成として『森林大学校』の企画・運営も行っている。関西唯一の森林・林業・木材に関する2年制の専修学校として平成29年に開学した同校は、毎年20名を募集。約100haの県有林を活用した伐木作業や高性能林業機械、ドローン操作などの実践的な実習を通して、即戦力となる林業人材を育成し、22の資格取得をサポートしている。また森林林業に関する幅広い講義・演習もあり、森林や林業を総合的に学べる場だ。岡山県や大阪府など県外からも応募があり、卒業生の多くは林業事業体や木材関連企業、公務員など、森林や木材に関わる現場へと進んでいる。

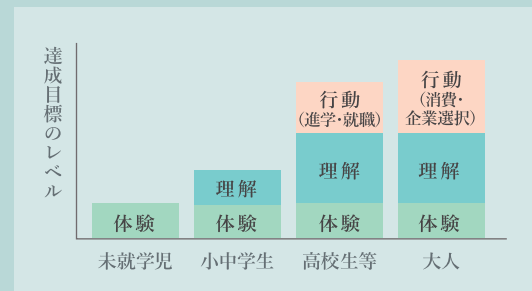
こうした実践者育成に加え、より早い未就



学児からの教育にも力を入れている。幼少期に木のおもちゃに触れる体験は大切だが、それだけで大人になってからの行動変容につながるわけではない。五感に訴えかける体験に加えて、小中学校では森林の機能や木材利用の意義を学び、高校・大学ではSDGsや防災、環境循環といったテーマへと理解を深めていく。そして、進学先や進路の候補に林業・木材産業が並び、最終的には、大人になってから地域の木を選ぶという消費行動と企業選択へと結びつけていくことを目指しているのだ。

教育機関や地域団体と連携し、教育現場の負担を増やさない教材パッケージを整備。専門家を集め、長期的な視点で学びのプラットフォームを構築していく姿勢は、まさに行政ならではの役割と言えるだろう。

川上・川中・川下といえる木材流通のあらゆるステークホルダーに向けて、教育という土壌を耕し、地域の山に目を向ける人を少しずつ増やしていく。先の長い取り組みではあるが、できることは立場によって異なる。それぞれの役割をつなぎ合わせていくことこそが、学びの価値なのだ。



子どもから大人まで切れ目のない木の育のイメージ(林務課作成)

まずは木に触れる入口をひらく 生活に木を迎え入れる仕掛け

林務課では、建築や制度の話に入る以前に、暮らしのなかで自然と木に触れる土壌づくりにも力を注いでいる。意識せずとも知らず知らずのうちに地域の木材が生活の風景に入り込んでいく。そのための利用者側の環境づくりだ。

そのためにも、まずは木材そのものを育む自分たちの地域に目を向けてもらうこと。木材を“守るべきもの”として構えるのではなく、身近な存在として感じてもらうことで、裾野を少しずつ広げていこうとしているのだ。

例えば、『EAT LOCAL KOBE FARMERS MARKET』など、地域で開催されるマーケットへの出店もそのひとつだ。“木と食の循環を考える”をテーマに、まな板や割り箸など食に関わるプロダクトを並べる。まずは「気持ちいい」「使ってみたい」と、五感で感じてもらうことを入口に、地道な取り組みを重ねてきた。



また、認知拡大につながる情報発信にも力を入れている。兵庫県産木材の魅力発信と利用促進を目的とした公式ポータルサイト『ひょうごの木』では、県内の工務店や木製品販売事業者の紹介、木にまつわるコラム、イベント情報などを掲載。木のある暮らしを具体的に想像できるよう、生活に寄り添った提案を行っている。

さらに、企業や県民が地域の木材を知り、使うための対話の場として『ひょうごの木 Creation Base』も立ち上げた。木材関係者に限らず、さまざまな業種・職種の人々が越境して集える場だ。これまで木材に関心のなかった人が「やっぱり地元の木を使うことには意味がある」と気づく。そのきっかけとなるイベントや発信を継続しているという。

理解する、という行為のもっと手前にある「まずは知る」という段階から。森林との距離が近い兵庫県だからこそ、こうした入口は実は暮らしのすぐそばに静かに用意されていたのだ。

地域の木材活用の選択を支える 社会の流れをつかむ

いま、建築分野における木材利用には、確かな追い風が吹いている。建築基準法をはじめ、国レベルでの法改正が相次ぎ、建築を取り巻く前提条件は大きく変わりつつある。国土交通省は建設分野の脱炭素化を推進するため、2028年度を目標に5,000㎡以上の建築物を対象として、建物の設計から解体までのCO2排出量(LCA)の算定・表示を義務付ける方針を示している。環境負荷の可視化が義務化される流れの中で、木材の持つ炭素貯蔵能力や建設時のCO2排出量が少ない木造建築が評価され、社会からより一層求められるようになるだろう。

また、建築物省エネ法などを背景に省エネルギー性能の向上が強く求められるなか、屋根パネルや高性能サッシといった建築部材は年々重量を増している。それに伴い、従来の設計基準では対応しきれない場面も増え、より強度の高い構造が必要とされるようになった。加えて、気密性や断熱性能といった快適性の確保も不可欠となっている。

こうした制度の変化のなかで、環境負荷を抑えつつ快適性を担保する木造建築の設計や考え方が、日々見直されている。「省エネという社会的な追い風と、炭素固定を目的とした木材利用は、別々の話ではない。根っこは同じです」と、小長井さん。制度対応と環境配慮、その両輪を同時に進めていくことが、いま求められているのだ。

一方で、地域の木材活用において価格の問題は避けて通れない。県産木材は高いと言われることも多いが、その背景には大規模工場が少なく、小規模な製材所が地域に点在しているという産業構造がある。公共事業では特記仕様書で条件を加えるなどして比較的導入しやすい一方、民間の住宅建築などでは金額だけで比較されると厳しい場面も少なくない。

だからこそ林務課では、木材利用の意義を分かりやすく伝えると同時に、補助制度を“後押し”として用意している。例えば『ひょうごの木の家 設計支援事業』では、県産木材を一定割合以上使用した住宅を手がける工務店に対し設計にかかる追加的な費用を支援。また『ひょうご木の街木質化推進事業』では、多くの県民の目に触れる民間非住宅の内装木質化などに対して費用の3分の1を補助する制度も設けられている。

重要なのは、補助金が目的化しないこと。あくまで建築士や工務店が本来選びたかった選択を実現するための手段だ。いま、建築士事務所が地域の木材と向き合うことは、社会全体の流れのなかで重要な立ち位置といえる。その潮流を読み取り生かしていくためにも、学び合えるプラットフォームを活用し、生きた情報を取り込みながら、判断と実践へとつなげていくことが重要なのだ。

木を使う翻訳者としての 建築士事務所

最後に、木材活用の実践が社会や地域にどのような価値をもたらすのかを考えてみたい。

森の機能は、一朝一夕に回復するものではない。落ち葉が堆積し、微生物が分解し、長い時間をかけて土が育まれる。その土が水を蓄え、ゆっくりと里へ、そして海へと循環していく。森・川・里・海は、ひとつの連なりとして存在しているのだ。

人がその循環に関わる方法のひとつが、地域資源である木を使うという選択だろう。伐って、使い、また育てる。そのサイクルが回ることで、森の手入れが続き、水源が守られ、里や畑、さらには海の環境へと影響が広がっていく。地域の木を使うことは、単なる材料選択ではなく、山の時間に参加する行いでもあるだろう。



一方、制度や価格といった現実的な条件のなかで、木材利用は分かりづらくハードルが高い選択になりがちだ。だからこそ、制度を読み解き、無理のない形で木を使う道筋を描く存在が必要になる。その接点に立つのが、建築士事務所だろう。山側の論理と、社会や建築の条件。そのあいだに立ち、木材の背景にある時間や循環の価値を設計図という形に翻訳していく専門職と言えるだろう。行政や製材所、工務店と連携しながら、ひとつの建築として立ち上がらせていく行為そのものが、翻訳のプロセスでもあるといえるのではないだろうか。

地域資源と向き合う実践の先には、その土地でそのやり方でしか生まれなかった建築が立ち上がっていくだろう。建築士事務所が地域の木材を取り巻く構造を学ぶことは、価値を翻訳し、関係を編み直すことにつながる。それによって、どこで、誰と、どんな関係でつくられたかが感じ取れる、この地域でしか見られない景色となり、街を少しずつ面白くしていくのかもしれない。